

新型コロナウイルス感染症に関する診療・検査体制の整備について

愛知県では、インフルエンザの流行期に備え、これまでの「帰国者接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」の名称が廃止され、令和2年10月26日から、下記の通り診療・検査体制が整備されました。

○新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある人

【旧:~令和2年10月25日まで】

・保健所に設置した「帰国者・接触者相談センター」に相談の上、県内51カ所の「帰国者・接触者外来」等を受診し、検査を受ける。



【新:令和2年10月26日から】

1. 発熱等の症状が生じた場合には、**まずはかかりつけ医等に電話相談**する。
2. 相談先が分からない場合やかかりつけ医等で対応できない場合は、「受診・相談センター」や「電話相談体制を整備した医療機関」へ電話相談する。
3. 電話相談で案内された医療機関へ電話連絡し、医療機関の指示に従って受診する。



知多地区の受診・相談センター及び電話相談体制を整備した医療機関一覧

【受診・相談センター】

○開設時間 平日:午前9時から午後5時30分まで ※一般電話相談窓口とは別の電話番号になっています。

保健所名	電話番号※	所轄区域
半田保健所	0569-21-3342	半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
知多保健所	0562-32-1699	常滑市、東海市、大府市、知多市

○開設時間 平日夜間:午後5時30分から翌午前9時まで、土日祝:24時間体制

	電話番号
夜間・休日相談窓口	052-856-0315

【電話相談体制を整備した医療機関】

管轄保健所名	医療機関名	相談受付時間	電話番号	備考
半田保健所	半田市立半田病院	毎日:午前8時30分から 午後10時まで	0569-22-9881	
	知多厚生病院	毎日:24時間体制	0569-82-0395	対象:原則、南知多町、 美浜町、武豊町民
知多保健所	常滑市民病院	毎日:午前8時30分から 午前11時30分まで	0569-35-3170	